

特定短期社債									
特定約束手形									
特定目的借入れ									
借入れ									
合計									

(記載上の注意)

1. 本表は、当期末現在で残存する証券、借入れについて、各発行ごと、借入れごとに記載する。記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載し、この書面の次に添付すること（なお、この場合には、様式の記載内容に加えて、各証券、各借入れごとの当初調達額及び期末残高の小計を記載すること。）。
2. 「発行・借入れ時期」は、○年○月と記載すること。
3. 「募集方法」は、公募（金融商品取引法第2条第3項第1号又は第2号）、プロ私募（同項第2号イ）、特定投資家向け取得勧誘（同号ロ）又は少人数私募（同号ハ）のいずれかを記載すること。
4. 「格付の内容」は、格付を取得している場合、当期末現在の格付及び当該格付を行った格付機関名を記載すること。

特定短期社債									
特定約束手形									
特定目的借入れ									
借入れ									
合計									

(記載上の注意)

1. 本表は、当期末現在で残存する証券、借入れについて、各発行ごと、借入れごとに記載する。記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載し、この書面の次に添付すること（なお、この場合には、様式の記載内容に加えて、各証券、各借入れごとの当初調達額及び期末残高の小計を記載すること。）。
2. 「発行・借入れ時期」は、○年○月と記載すること。
3. 「募集方法」は、公募（金融商品取引法第2条第3項第1号又は第2号）、プロ私募（同項第2号イ）又は少人数私募（同号ロ）のいずれかを記載すること。
4. 「格付の内容」は、格付を取得している場合、当期末現在の格付及び当該格付を行った格付機関名を記載すること。